

四 條 畷 市

四條畷市の協働のまちづくり

～『四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針』策定～

にぎわう四條畷楠公まつり



協働指針の必要性

四條畷市では、平成18年に策定した『第5次四條畷市総合計画』の中で掲げている「緑と歴史をいかしたにぎわいあるまち」の実現に向けて、まちづくりの基本理念の中の一つの柱として「住民と行政が協働で取り組むまちづくり」を掲げています。「協働」は、全ての事業分野において共有されなければならない、四條畷市のまちづくりの理念全体を貫く原則として存在します。

これまで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という思いを持った多くの市民によって、自らが持つ知識や経験を活かして、さまざまな分野において協働のまちづくり活動が行われてきました。しかし、「協働」を行ううえでの基本となるルールや考えなどが共有されていなかったために、協働の基本原則というべき目的・課題の共有、対等な関係性、自主性・自発性の尊重など、信頼関係を深めながら行う協働事業の取組に課題が残されていました。そのため、市民と行政が共通認識のもと協働を行うための基本となるルールを整備し、市民のまちへの愛着の深まりや活動団体の活性化、市民ニーズへの柔軟な対応など、協働の効果をより高めていくことが望ま

れています。

そこで、平成20年7月、公募市民をはじめ、さまざまな分野で活躍する市民と行政で構成された「四條畷市市民公益活動協働指針策定懇話会」を設置し、本市における市民参画や協働の考え方、方向性、市民活動等に対する支援方策などについて議論を重ね、平成21年8月に本市における協働の手引きといえる『四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針』を策定しました。四條畷市では、今後、この指針に基づいて、市民と行政が協働で取り組むまちづくりを推進していきます。

協働指針の特徴

協働のまちづくりは、四條畷市の全ての市民と行政がともに取り組んでいかなければいけないものであり、協働の過程を通じて、ともに学びながら、ともに変わり、ともに成長していくことが大切です。そのため、本指針の協働の原則の中では「相互変革」を掲げています。さらに、本指針では、協働の理念や方向性、原則などを示すだけでなく、協働のまちづくりに向けた具体的な取組を「市民」、「行政」、そして「市民と行政」のパターンに分けて記載しま

四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針



## 市長への報告



した。その取組内容は、市民と行政がともに努力し、汗を流さなければならないものとなっています。特に、行政の取組内容においては、中間支援センターや協働の進捗、評価・検証を行う市民参画型の第三者機関の設置を目指すなどの協働を推進するための具体的な環境整備や人材育成の方向性を示すなど、大きな課題と責務を課したものとなっています。

## 懇話会で協働を実践

『四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針』は、本市における協働のまちづくりを行うための基本となるものです。そのため、懇話会は、行政主導型で進めるのではなく、さまざまな分野の市民活動者や活動団体推薦者、学識経験者、さらに本市行政職員など多様な委員で構成され、多くの意見を交わしながら進められました。指針の策定において最も重要なことは、懇話会委員の積極的かつ真摯な検討及び提言であることは言うまでもありません。そのため、より多くの委員が出席できるように会議は全て夜間に開催し、会議においては必ず全ての委員が発言できるようなかたちで進行しました。

また、それぞれの委員からは、違う立場でありながらもお互いの立場や活動を理解し、対等な関係で前向きな意見が活発に出され、「現状や課題を否定的に捉えない」「自分に何ができるのか考える」「こんなまちにしたいというビジョンを積極的に描く」という意識が共有された結果、懇話会そのものが市民と行政の「協働」を実践するかたちとなりました。

## 協働のまちづくりに向けて

『四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針』が策定されたことは、四條畷市の協働のまちづくりをより推進していくための新たな一歩となります。

これからは、この協働指針が、決して絵に描いた餅にならないように具体的に実践していかなければいけません。そのため、さまざまな事業のプロセスにおいて、常に市民参画と協働の可能性を検討するとともに、「全ての職員」が協働を実践していくために、協働に関する職員研修などを通して、より理解と認識を高めていきます。また、四條畷市民がみんなで作る協働指針を活用し、協働をより身近にしていくための「協働指針概要版」の作成及び全世帯への配布をはじめ、市民を対象とした出前講座の実施、協働のまちづくりフォーラムの開催などを通じて市民の理解と認識を深められるよう積極的に協働を啓発していきます。

今後、四條畷市では、『第5次四條畷市総合計画』の将来像である「夢と希望が輝く活力都市四條畷」の実現を目指して、事業の意思形成、意思決定、施策実行、評価・修正までの全ての段階において協働を進めるため、協働の原則を踏まえながら、市民と職員が一丸となって協働のまちづくりを推進していきます。

## 協働指針概要版作成部会

